

INTERVIEW

マルチメディア放送、動画配信、デジタルサイネージ

CiP協議会が通信放送融合プロジェクトを続々と展開

一般社団法人のCiP協議会は、2016年2月に、今年取り組む新たな案件をとりまとめた「10大プレス」を発表した。この中には、「i-dio（V-Lowマルチメディア放送）でCiPが放送局（実験試験局）開設」「IPDCフォーラム、スマートデバイス向け放送を評価検証」「高度デジタルサイネージ整備をDSCとCiPが推進」などが含まれる。東京都竹芝地区は、2015年3月に国家戦略特別区域計画の特定事業として内閣総理大臣認定を受け、第一弾として都市計画法等の特例の認定も受けた。CiP協議会は、この竹芝地区の目指すデジタル×コンテンツの産業集積地の実現に向けて各種の特区の提案を行い、先進的な研究活動やビジネス活動が行えるエリアの実現を目指している。10大プレスは、具体的になってきた活動計画の内容を一気に発表したもの。メディアにも深く関係する3項目について、CiP協議会理事長の中村伊知哉氏に聞いた。

（聞き手は本誌編集長、田中正晴）

——i-dio（V-Lowマルチメディア放送）でCiPが「放送局（実験試験局）」を開設することになった経緯は。

中村 2010年に通信・放送法体系が60年振りに見直され、いわゆる「通信・放送融合法制」が成立してからもう5年以上が経過した。しかし、帯域免許などあの法案が目指していた世界の実例がまだない。このため、制度整備もきっちりできていない。誰かに実例を作るようなサービスを提供してほしいと思っていたところ、お前が取り組めという話になり、実施していくことにした。

V-Lowマルチメディア放送に確保された9セグメント分の帯域のうち6セグメントで放送が始まったが、3セグメントは未利用保留中の状態だ。また、この電波を使って新しい制度的な道を開くようなことを実施してほしいという要請が、CiP協議会の会員でもあるエフエム東京からあり受けることにした。

実験試験局で実施する中身はまだ決まっていないが、これからサービスの設計を行っていく。

——サービスの設計とは。

中村 できるだけ今の制度では実施してはいけないことを行うつもりだ。具体的に言えば、放送の電波を使った通信サービスを行いたい。例えば、ファンクラブの会員向けといった特定多数向けなどが候補になるだろう。また、議論して本当にできるのではないかと思っているのがIoT放送である。中でもロボット向け放送が挙げられる。例えばPepperだけが受信する指令をいっぱい送信し、街中のPepperが同じことを言いだすといったイメージである。

おそらく、こんなことを実施したいとアイデアを持つ人はほかにもいると思うので、公募も行い参加者を募る予定だ。

ただ、放送波を使った通信というのは一つの例で、いろんな想定ができると思う。極端な例でいえば、放送コード上、放送では提供できない番組を通信で流すなどだ。ぎりぎりセーフかアウトのところで、どこまでだったらサービスが成立するのか実証すべきと思っている。結構叱られるかなという気もするが、私は叱られるのは得意だし、そういうことをしないと特区の意味もないだろう。

——スマートデバイス向け放送の評価検証とは。

中村 宅内向けに無線LAN経由でユニキャストで飛ばしてスマホで受けられるモデルや、公共空間においてマルチキャストで無線LANで飛ばして受けられるようにするサービス、移動中にLTEで放送を受けられるサービスなど、全部やる予定だ。技術検証もするが、著作権処理とかニーズ分析など、ビジネスモデルの検証をメインに考えている。

今回の評価検証は、放送局が主体となる「radiko」で実施したようなモデルを想定する。つまり、編成を変えないで、テレビ局が自分たちの番組を可能なものはずっと流す。こういうものを、無線LANやLTEなどを使って、ネットでも受けられるようにしようというプロジェクトだ。

——既存の放送事業者が、ワンセグのようなサービスを、ワンセグを搭載しないスマホに対しても提供できるようになる。

中村 そうです。あくまで「放送局が主導」であることにポイントがあり、意味があると考えている。

私は、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックのころには、訪日外国人が自分のスマホで日本のテレビ放送を視聴できるようにしないといけないと考えており、その第一歩にもなるだろう。

——そう考えると、競技場などでは無線LANのマルチキャスト対応をしないと回線がパンクする。

中村 無線LANも大事だが、LTEがこうした用途で使えることはすでに技術的には確認されている。そして、2020年ころになると国内では5Gが実用化の時期を迎えると想定され、テレビと5Gの関係について答えがでている必要がある。当然ありうるだろうと私は思っている。

テレビを街角でケータイやスマホでみんなが見るということが当たり前になったときに、本当に伝送路はWiFiなんだろうか。むしろ、キャリアの無線通信網をどう使うかのほうが重要になるかもしれない。

実は、「教育の情報化」でも同じような話が出ている。2020年には一人が1台のタブレットを持ち、全員が学校で教育を受けられるようにすることを政府が決定している。いまは、6.5人に1台と圧倒的にタブレットが足らず、大きな課題になっている。次の課題は教科書の教材で、これから法律を変えて正規の教科書にする必要がある。だけど、この二つはおそらく達成できる。一番ネックになりそうなのがネットワークだ。学校へのWiFi導入を前提にすると課題が山積みで、むしろLTEでいいのではという議論も出

CiP協議会理事長

中村 伊知哉 氏

1984年に郵政省入省。通信・放送 融合政策、インターネット政策を政府で最初に担当。1998年 MITメディアラボ客員教授。2002年スタンフォード日本センター研究所長。2006年より慶應義塾大学教授。「融合研究所」所長、デジタルサイネージコンソーシアム理事長、IPDCフォーラム代表など兼任。



ている。

そうなると、国や自治体は、学校に WiFiを整備するのではなく、LTEを運営する通信キャリアに対して協力を要請するなど大きな政策転換が要求される。同じようなことが、テレビの通信利用で始まる可能性があると思っている。いろいろ試せるものは今のうちに試したほうがいいだろう。

——発表では、「IPDCフォーラムがCiP協議会と連携し、WiFiやLTEなどを活用して、スマートデバイスに向けた放送の評価検証を進めていく」とある。

中村 私は、IPDCフォーラムの代表も務めているが、この話はフォーラムに参加する放送事業者や通信事業者から提案があったもので、完全にボトムアップ的で出てきたものである。

——IPDCフォーラムで検討が進められてきたものが、CiP協議会で取り上げることになった経緯は。

中村 IPDCフォーラム単独で行うには難しい課題があった。特区という看板を使うとか、著作権処理のために権利者と協議するなどだ。また、ニーズを探ったり、視聴ログの扱いなどデータ分析も評価検証するために必要だ。CiP協議会には権利者の関係者も参加しており、データ分析に向けては慶應大学のリソースを使える。そこで組むことになった。

——スタート時期は。

中村 具体的なプレイヤーとして積極的な姿勢を示す放送局もある。時期は未定だが、今年度の上半期にもスタートさせたいと考えている。

——デジタルサイネージについては。

中村 2020年に向けて多言語、防災のためのインフラの重点整備項目として総務省が掲げているのがサイネージと WiFi。サイネージの整備について総務省が先行事例を公募する方針であることを受けてCiP協議会としてどうするか問い合わせた結果、手を挙げることになった。公募に通ったあにつきには、他のエリアとも連携し、汗をかきたいと考えている。■